

いまだからこそ

知っておくべき

iDeCoのはなし



公的年金だけでは  
もう足りない!?

人生100年時代に必要な備え あなたは大丈夫?

# はじめに

## iDeCoの特徴は有利な税制措置

2017年1月から、ほぼすべての現役世代が個人型確定拠出年金(iDeCo)に加入できるようになりました。老後資金作りの「最強制度」と絶賛されていますが、制度の詳細までは理解していないという人も多いのではないのでしょうか。

国民年金基金連合会のまとめによると、iDeCoの加入者数は2019年3月末で約121万人。この数字を多とみるか、少ないとみるかはさまざまな判断がありますが、国民の老後の資産作りのため、厚生労働省が5億円の予算をつぎ込み普及に乗り出していることを考えれば、少し寂しい数字だといえるかもしれません。

しかし、iDeCoは他の金融商品にはない税制優遇措置があり、節税しながら資金を積み立てることができます。これは、特に多額の所得税を納めている人には見逃せない点です。

本eBookでは、iDeCoの特徴やつみたてNISAとの違い、さらには運用の注意点までを解説しています。これを読むことでiDeCoの魅力が理解できる内容となっています。まだiDeCoに加入していない人は、安定した老後を迎えるために、ぜひ「最強制度」といわれるiDeCoの活用を検討してみてください。



# もくじ

## PART1 知らないと損をする「iDeCo」の魅力

iDeCoの特徴は有利な税制措置	3
【第1の税制優遇】全額所得控除で税金が安く	3
【第2の税制優遇】運用益非課税の魅力	4
【第3の税制優遇】受取時の退職所得控除と公的年金控除	4

## PART2 「つみたてNISA」と「iDeCo」、どちらを選ぶべきか

つみたてNISAとは？	5
「つみたてNISA」と「iDeCo」の使い分け	5

## PART3 商品をどう選ぶ？ 運用前の基礎知識

知っておきたい3つの用語	7
資産配分	7
配分変更	7
スイッチング	8

## PART4 元本確保型と元本変動型の違いを知る

iDeCoで選べる金融商品	8
元本確保型商品(定期預金、保険)の注意点	8
元本変動型の運用商品とは	9

## PART5 仕組みを理解して、まずは少額から始めてみよう

iDeCoで選べる金融商品	10
元本確保型商品(定期預金、保険)の注意点	10
元本変動型の運用商品とは	10

# PART1 知らないで損をする「iDeCo」の魅力

## iDeCoの特徴は有利な税制措置

iDeCoとは確定拠出年金法に基づく私的年金で、各個人が自分で毎月決まった額を積み立てて老後のための資産を形成するための制度です。公的年金だけでは、老後の生活に不安があるといわれる中、国が個人の資産形成を後押しするために設けました。

最大の特徴は3つの「税制優遇措置」で、掛け金や給付金は所得控除の対象となり、運用益も非課税。有利に資産を積み立てていくことができます。この税制優遇措置がどれくらいすごいのか、見てみましょう。

### 【第1の税制優遇】全額所得控除で税金が安く

会社員の場合、毎月の給与から社会保険料や配偶者控除など様々な「経費」を差し引かれた後の金額を「所得」といい、この所得に対して税金がかかります。所得税率は超過累進課税で、所得が高くなればなるほど税率が上がります。以下は所得税を計算するために国税庁が提供している速算表です。

課税される所得金額	税率	控除額
195万円以下	5%	0円
195万円を超え、330万円以下	10%	9万7500円
330万円を超え、695万円以下	20%	42万7500円
695万円を超え、900万円以下	23%	63万6000円
900万円を超え、1800万円以下	33%	153万6000円
1800万円を超え、4000万円以下	40%	279万6000円
4000万円超	45%	479万6000円

例えば課税所得が800万円の場合は、税率が23%、控除額が63万6000円なので、所得税額は120万4000円(=800万円×0.23－63万6000円)になります。

一方、iDeCoでは国が認めた特別な口座に老後資金を積み立てていきます。その際、積立金が全額「経費」として所得から差し引かれます。これが「掛金全額所得控除」という意味です。掛金は自営業なのか、会社勤めなのか、などによって上限が決まっています。一般的な会社員の場合は、月2万3000円まで掛金を拠出(積立)することができます。つまり、年間27万6000円までの積立金をすべて経費として所得から差し引く(控除)ことができるのです。

前述の所得800万円の例であれば、27万6000円を控除することにより課税所得は772万4000円になります。先ほどの式で計算してみると、所得税は114万円になり、税金が6万4000円安くなります。このお金は、年末調整により還付されます。更に住民税についても全額所得控除の対象となるため、翌年の住民税が安くなります。この節税効果は、所得が高いほど大きくなります。これがiDeCoの第1の税制優遇で、高所得者ほどトクをするといわれる所以です。

## 【第2の税制優遇】運用益非課税の魅力

銀行預金をするとわずかながら利息が付きます。そして、そのわずかな利息からも20.315%の利子税が差し引かれます。長く続く低金利、これではなかなかお金が貯まりません。

iDeCoは専用の積立口座の中にいくつかの金融商品が用意されており、加入者は自由にそれらを選ぶことができます。例えばiDeCoの口座で定期預金を選ぶと、その利息から20.315%の税金が引かれることなく、付いた利息全額が元本に組み込まれ複利で次の運用に回ります。この特典は60歳(希望により70歳までの期間延長は可能)まで継続します。定期預金の他に、投資信託などの運用商品もあるのでそれらを上手に活用することで、運用益非課税のメリットは更に大きくなります。

## 【第3の税制優遇】受取時の退職所得控除と公的年金控除

iDeCoは60歳以降70歳までの10年間に、積み立てた資金を任意のタイミングで受け取ります。その際、「一時金」「年金」「一時金と年金の併用」の3つの方法が選択できます。一時金で受け取る際は退職金扱いとなり、年金で受け取る際は公的年金扱いとなります。

退職金は勤続年数が長くなればなるほど税負担が軽くなるよう次のような計算式になっています。

### ・退職所得の計算式

退職所得の金額(分離課税) = (退職金 - 退職所得控除※) × 1/2

※退職所得控除 = 勤続年数 × 70万円 - 600万円

例えば勤続30年の場合、退職金から1500万円(=30年 × 70万円 - 600万円)の退職所得控除を差し引くことができます。仮に退職金が2000万円であれば、1500万円の退職所得控除を差し引き、さらにその2分の1が課税対象となるので、退職所得は250万円です。これを前述の所得税の速算表に当てはめると、納税額は15万2500円となります。

ここで注目したいのが、退職金が分離課税である点です。原則同じ年に給与等があると全て合算されますが、退職金はその他の所得と「分離」されます。超過累進課税において、これはとても有利な仕組みです。iDeCoを一時金として受け取る際には、「加入期間」が退職所得控除における勤続年数と読み替えて計算されます。加入期間は、転職してもiDeCoに加入している限りすべての期間が通算されるので、早く始めるとその分退職所得控除が増えます。

また年金として「公的年金控除」の扱いを受ける際も、通常の所得より優遇されます。例えば60歳から65歳までの「無年金期間」にiDeCoを分割で受け取れば年間70万円までは非課税です。受け取り金額によっては一時金と年金を併用することも可能で、税の仕組みを活用することで大きな節税効果が得られます。

### ポイント

- ・掛け金は全額所得控除!
- ・運用益が出ても税金は0円!
- ・一時金・年金、どちらでもらっても一定額非課税!



## PART2 「つみたてNISA」と「iDeCo」、どちらを選ぶべきか

### つみたてNISAとは?

iDeCoに似た金融商品に2018年1月から始まった「つみたて(積立)NISA(ニーサ)」があります。iDeCoもつみたてNISAも積立形式であり、コツコツ投資を始められます。口座開設を検討している人の中には、どちらを利用すればいいのか悩んでいる人もいることでしょう。2つの商品にはどのような違いがあり、どう使い分けたいのでしょうか。まずは、つみたてNISAから見ていきましょう。

#### つみたてNISAの概要

非課税投資枠	年間40万円まで
非課税期間	最長20年間
途中の払い出し	可能
投資対象商品	あらかじめ定められた要件を備えた投資信託、ETF(上場投資信託)

つみたてNISAでは、あらかじめ定められた要件を備えた投資信託、ETFにのみ、年間40万円まで投資を行います。日本国内では投資よりも貯蓄を行う比率が高いため、投資の裾野を広げることを目的としています。投資初心者には投資が始めやすい環境を提供するために、通常であれば利益に対して20.315%の税金がかかるところを、つみたてNISA口座の投資枠で発生した利益に対しては最長20年間非課税になります。途中の払い出しが可能な点がiDeCoとの大きな違いです。

## 「つみたてNISA」と「iDeCo」の使い分け

積立投資を行う場合、つみたてNISAとiDeCoのどちらを利用したらいいのでしょうか。

お金が必要になったときに自由に引き出したいという場合には、つみたてNISAになります。一方、年金としての運用・受け取りを考えている60歳未満の人ならば、iDeCoが良いでしょう。定期預金や保険なども非課税にできる他、運用できる期間が長ければ長いほど年金として受け取れる金額が増えます。ただiDeCoは、60歳になるまで原則引き出すことができないので、絶対に使わないという資金しか投資できません。積立額を多くしてしまったために、必要な生活資金が不足するという本末転倒な事態だけは避けましょう。

つみたてNISAとiDeCoは商品内容が似通っているため、混同している人も多いかもしれません。しかし、そもそも2つの制度の運用目的が異なっているため、投資できる金融商品や積立期間、受けられる税金上のメリット、途中の払い出しの可否などルールが異なっています。どれを利用して運用を行えばいいのかを、今一度考えたうえで活用を検討しましょう。

### ポイント

- つみたてNISAはいつでも引き出せる!  
→ 住宅資金などある程度用途が決まっている場合に活用
- iDeCoは60歳まで引き出すことができない!  
→ 老後資金として活用



## PART3 商品をどう選ぶ？ 運用前の基礎知識

### 知っておきたい3つの用語

iDeCoは老後資金専用の積立口座ですが、ここに毎月決まった金額を積み立てして終わりではありません。運営管理機関が設定している複数の運用商品の中から加入者が自分で商品を選んで運用していきます。

運用するうえでよく目にする「資産配分」「配分変更」「スイッチング」の3つの用語は、iDeCo独特のため、詳しく解説していきます。

### 資産配分

毎月の掛金で買い付けできる商品は、1種類でも良いし、複数選んでも構いません。iDeCoの特徴として、運用商品を選ぶことを「資産配分」と呼び、商品は「割合(%)」で指定します。iDeCoの手続きは原則WEBで行いますが、操作方法などがわからない場合はコールセンターでも対応してもらえます。

例えば口座開設した運営管理機関に、運用商品A、B、C、D、Eの5種類があったとしましょう。そのうち掛金1万円でAだけを買付けする場合は、Aを100%と指定します。これは毎月の掛金1万円でAを購入するという意味です。1万円の掛金のうち、4000円でAを購入し、6000円でBを購入したいという場合は、Aを40%、Bを60%と指定します。一回配分を指定すると、毎月その配分の通りに買い付けが実行されます。配分は割合で指定されるので、掛金を変更しても同じ割合で買い付けされます。掛金が2万円に増額されると、Aは8000円、Bは1万2000円となります(掛金は毎年1月~12月の間で1回のみ変更可能)。

### 配分変更

毎月の買い付けにおける配分の変更はいつでも可能です。例えば掛金を1万円から2万円に増額した際に、Bを50%、Cを20%、Dを30%と指定すると、その月以降毎月Bが1万円、Cが4000円、Dが6000円ずつ買い付けされます。これを「配分変更」と呼びます。Aはその後買い増しされることなく、それまでの残高だけが残ります。





## スイッチング

Aの残高を一部あるいは全部売却して、Eを購入することもできます。この手続きは「スイッチング」と呼び、Aを売却、Eを買い付けという指示をWEBで設定します。

### ポイント

- ・「資産配分」は、1%単位の割合(%)で指定する!
- ・運用の見直しは、掛金の配分を変える「配分変更」と新しい商品を購入する「スイッチング」の2つ!



## PART4 元本確保型と元本変動型の違いを知る

### iDeCoで選べる金融商品

iDeCoの口座に積み立てられたお金は、「運用商品」の購入に充てられ運用に回ります。運用商品は、定期預金や保険といった「元本確保型商品」と、様々な投資信託で構成された「元本変動型商品」の2カテゴリーがあります。加入者は自分の投資方針に沿って、決められた掛金の範囲内で運用商品を選ぶことができます。

### 元本確保型商品(定期預金、保険)の注意点

元本確保型商品は文字通り元本割れすることがない商品です。例えば定期預金は、誰もがよく知っている銀行の定期預金をイメージしていただければ良いと思います。

ただしiDeCoの場合、毎月新しい定期預金を始めることになる点には注意が必要です。例えば毎月の積立1万円を定期預金で運用すると決めれば、毎月1万円ですべて新しい定期預金を始めることとなります。4月からの1年定期が1万円、5月からの1年定期で1万円という具合です。始まりが毎月ずれるので、満期も毎月ずれていきます。

ここで気をつけてほしいのは、満期が月ごとに異なるということは、一括で定期預金を解約して別の商品に「スイッチング」したいと思ったとき、満期解約ができるものと満期日前解約となるものが出てくるということです。その結果、満期日前解約の分は、中途解約利率が適用され当初の約束された金利より低くなってしまいます。

それでも定期預金であれば、中途解約利率が適用になろうが元本が割れることは決してありません。しかし保険商品の場合は、中途解約のタイミングによっては、いわゆる解約ペナルティがかかり、元本を下回ることもあるので注意しましょう。

## 元本変動型の運用商品とは

一方、元本変動型商品とは、文字通り運用状況によっては元本が割れることもあり、大きな利益を得ることのできる商品で、iDeCoでは投資信託が用意されています。

投資信託は、ファンドマネージャーという運用のプロが株の選定や売買のタイミングを決定します。投資家はファンドマネージャーの投資方針などを基に、どの投資信託を買うかを判断します。投資信託は、投資家の資金がファンドマネージャーに集まるので、潤沢な資金により多くの株式に「分散投資」ができるというメリットがあります。

投資信託は、日本株式、日本債券、先進国株式、先進国債券の4カテゴリーに大別できます。これらのカテゴリーに分類される投資信託を組み合わせることで、投資先をさらに分散させることも可能です。世界中に投資することにより、どこか特定の国や地域、会社にもリスクが生じても資産の大きな目減りを防ぐことができ、さらに世界経済の成長による恩恵を享受できます。資産形成でもっとも重要だといわれる「国際分散投資」が、iDeCoでは比較的手軽に実行できるのです。

### ポイント

- ・安全性を重視するなら、「元本確保型商品」!
- ・投資信託でリターンを狙うなら、「元本変動型商品」!



## PART5 仕組みを理解して、まずは少額から始めてみよう

### 積立投資におけるリスク

iDeCoは税制優遇措置があり、積立方式だから、安心して投資が始められるといわれています。しかし、iDeCoも「投資」なので、常にリスクには気を配っておかなくてはなりません。積み立てだからといって、そのまま漫然と続けていてもいいのか、見直しが必要なきはいつなのか、損失が広がりそうなときはどう対応すべきなのか、積立投資の際に気を付けたいポイントをご紹介します。

### ドルコスト平均法とは？

積立投資では定期的買い付けを行うため売買タイミングに悩む必要がなくなり、ドルコスト平均法という投資手法を活用できます。ドルコスト平均法とは、一定額を定期的に購入していく投資手法です。積立運用のiDeCoはもちろんのこと、株式や投資信託を買い増しする場合にも使える手法なので、仕組みをしっかりと理解しておきましょう。

株式や投資信託の価格は常に変動しています。ドルコスト平均法では、価格の変動に関係なく、定期的に一定額を買い付けていくため、価格が安いときには多く買うことができ、価格が高いときには少しだけ買うことができます。高いときにも安いときにも継続的に買い付けることで、購入単価を平均値にならしていく効果が期待できます。また、自動で買い付けしてくれるため、いつ買えばいいのかで悩む必要がなく、心理的な負担が軽減されます。

購入後に価格が上昇したときには利益が発生しますが、次に買うときは価格も上昇しています。一方、購入後に価格が安くなれば、次は安く買い増しできるものの、損失が発生します。購入単価を安くできたとしても、必ずしも利益につながるわけではないことを肝に銘じておきましょう。

### 損失の拡大を回避する方法

ドルコスト平均法を使った積立投資なら安心だというイメージがあるかもしれませんが、それは価格が一定の幅で上下動する場合には当てはまりますが、暴落のような局面ではさすがに当てはまりません。さらに、「積立」という言葉からは、どうしても積立貯蓄を思い浮かべがちで、資産が増えていくような錯覚に陥りやすいといえます。積立投資では、自ら積み立てた金額が利益が出る状態にあるのか、それとも損失が発生している状態なのかを常に確認しておきましょう。

せっかく購入単価を低く抑えられても、損失が発生している元も子もありません。損失の拡大を回避する方法はないのでしょうか。

積み立てるタイミングを自分で選べる場合には、損失の拡大を回避できないわけではありません。

「投資する＝買い増しを行うタイミング」を自分で調整できるのであれば、価格が底を打ったことを確認するまで待つ、その後改めて買い増しを再開すれば、損失の拡大を防ぐことができます。

しかし、iDeCoのように自動的に積み立てが行われる場合は、損失を回避する対策を取ることは難しいのが実情です。マーケットの動きが芳しくないからといって機動的に投資先や積立額を変更できないからです。iDeCoは始めるタイミングが肝心となるので、価格の変動を不安に思う場合にはまずは少額から始めてみることをお勧めします。

積立投資は積立貯蓄ではないので元本割れの恐れもあります。利益が発生するか、損失が発生するかは、投資した時点では誰にもわかりません。そうしたリスクがあることだけは、しっかり理解しておきましょう。初心者でも始めやすいといわれるiDeCoですが、投資には変わりありません。仕組みをしっかりと理解して、資産形成の一手法として活用していきましょう。

### ポイント

- ・iDeCoはドルコスト平均法でリスクを軽減できる!
- ・ただし、運用実績によっては元本割れのリスクもあることに注意!

